

本レポートは、経済産業大臣の認定を受けた経営発達支援計画に基づき作成・発刊いたします。

令和5年度 第2号



<https://www.gifushoko.or.jp/ikedai/>

TEL 0585-45-8000

FAX 0585-45-8186

突然発生します！

地震、水害、感染症拡大などの緊急事態

緊急時に倒産や事業縮小を余儀なくされないためには、平常時から準備しておき、緊急時に事業の継続・早期復旧を図ることが重要となります。

自然災害や感染症拡大の影響は、個々の事業者だけでなく、サプライチェーン(取引先等)全体にも大きな影響を及ぼすおそれがあります。

中小企業・小規模事業者の自然災害等に対する事前対策(防災・減災対策)を促進するため、事業者がその取組内容(事前対策)をとりまとめた計画(名称:事業継続力強化計画)を国が認定する制度が創設されました。

認定を受けた事業者は、税制措置や金融支援、補助金の加点などの支援策が受けられます。

◆認定を受けた事業者の声◆【関東経済産業局HPに掲載されているモデル事例から抜粋して記載しています。】

家族経営なので家族で防災対策を話し合うきっかけになりました。こうしたきっかけが無ければ、家族で防災の取組を話し合うこともありませんでした。防災の取組については災害が起こらない可能性もあり、面倒くさいという意識がある方も多いと思います。しかし国の施策があるので活用しない手はないと思っています。
(クリーニング業:個人事業主)



新型コロナウイルスが流行した際、改めて生徒や職員を守る上で“想定外のこと”が起きた時にどのように対応して準備するかが大切だと実感しました。ものづくり補助金の加点措置になることで本制度を知り、事業継続力強化計画を策定することで今一度災害時の初動対応や事前対策を整理して、万が一の時の影響を最小限に抑えたいと考え、計画の策定に至りました。
(学習塾経営:株式会社)

事業継続力強化計画の認定事業者数は、約36,500件(令和3年12月末時点)です！

次はあなたが！
商工会がお手伝いいたします。

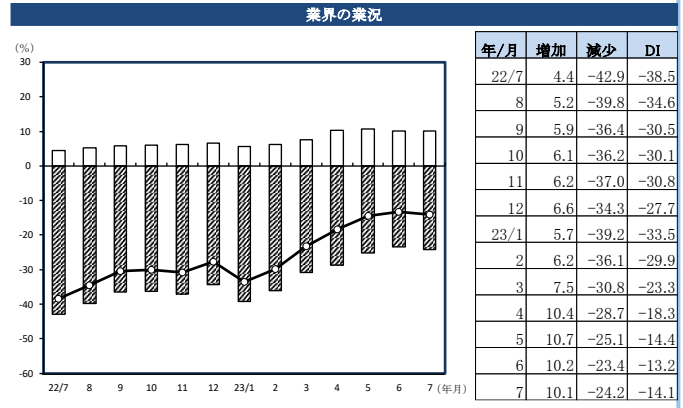


▶全国の小規模企業景気動向調査

酷暑や災害に阻まれ持続的な回復はまだ遠い小規模企業景況

全国の商工会経営指導員が実施した23年7月期の小規模事業景況調査の結果です。産業全体では売上額DIが小幅に改善、資金繰り・業況DIはわずかに悪化しました。夏休みシーズンのレジャー需要や、自粛されていたイベントの活発化が売上改善に繋がりましたが、猛暑や豪雨の影響で期待以上に客足は伸びていません。一方でコスト高や、従業員不足による受注機会のロス、ゼロゼロ融資の元金返済開始により資金繰りが立ち行かず、廃業を選択する事業者が増加傾向にあります。

【出典：全国商工会連合会 7月期小規模事業者景気動向調査】



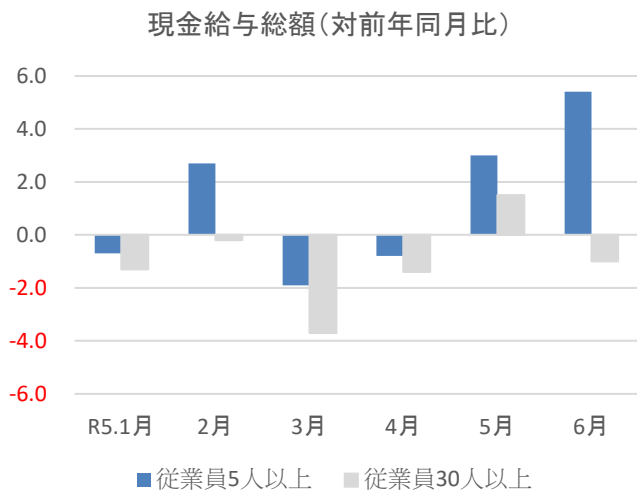
▶地域別景況予報 2023年9~11月期見通し

地域名	景気全般	個人消費	生産活動	設備投資	企業収益	資金需要
岐阜						
西濃						
東濃・可茂						
飛騨・郡上						

半導体不足の解消と食品製造の受注が堅調であることから、生産活動と設備投資がけん引し3ヵ月後の景気は良化を見込んでいます。唯一、飛騨・郡上地域は観光客は増えているものの、人手不足により受け入れ体制が整っていない事や土木関連で公共工事の減少の影響が大きく悪化の見通しとなっています。企業収益は原材料、人件費、燃料費等の高騰に価格転嫁が追いつかず、すべての地域で悪化する見通しとなっています。

【出典：株式会社OKB総研 景気指数調査 (公開値の加工編集を行っております)】

▶事業所規模別 平均賃金の推移

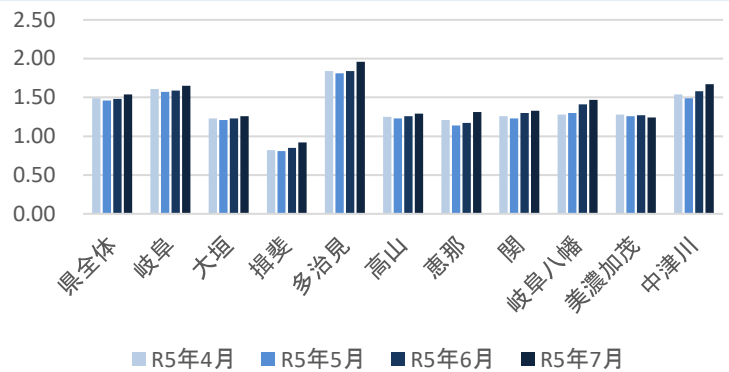


令和5年6月の現金給与総額(特別に支払われた額を含む)は、規模5人以上で402,573円、前年同月比5.4%増で、2ヶ月連続で前年同月を上回りました。また規模30人以上では455,565円、前年同月比1.0%減で、2ヶ月ぶりに前年同月を下回りました。

【出典：岐阜県統計情報 毎月勤労統計調査】

また、厚生労働省7月の毎月勤労統計調査(速報、従業員5人以上、全国)によると物価変動を加味した実質賃金は前年同月比2.5%減で16ヵ月連続のマイナスで減少幅は前月より拡大。賃金上昇が物価高騰に追いついておらず、家計を圧迫する状況が続いているとの事です。

▶ハローワーク別 有効求人倍率の推移



■有効求人倍率はほぼ横ばいの動き 労働局では「一部に改善の動きが見られるが物価上昇などが雇用と与える影響に注意する必要がある」としています

▶岐阜県最低賃金

令和5年10月1日から

950円(時間額) 昨年より
40円UP

岐阜県最低賃金は、県内で働くすべての労働者に適用されます。ただし、別に定める産業に従事する労働者は、該当する特定(産業別)最低賃金と岐阜県最低賃金を比較して、いずれか高い方が適用となります。(詳細は岐阜労働局HPでご確認ください)